

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 堂前 文男
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

第67回全道身体障害者福祉大会札幌大会における提出議案(要望事項)について

今年度は4件の要望事項が提出されました。前号に引き続き、北海道からのコメントと併せて掲載します。

3 共生型サービスの拡大とサービス負担金の軽減について(担振身体障害者福祉協会白老支部)

平成30年度介護保険制度・障害者支援制度の改正により、共生型サービスが双方に位置付けられ、65歳等の事情により介護保険利用対象となっても、なじみの事業所で継続してサービスを受けることが可能となりました。できるだけこの制度を活用できるように介護保険・障がい者サービス事業所が指定を受けよう周知願います。

又、介護保険サービス利用は原則一割負担であり、多くの低所得利用者に配慮した負担金の軽減策を推進するよう北海道としての配慮をお願い致します。

コメント

共生型サービスについては、報酬改定に係る事業者向けの説明会や通知、ホームページへの掲載等により周知してきたところですが、今後さまざまな機会を通じて周知してまいります。

低所得利用者への負担金の軽減については、65歳になるまでに5年以上特定の障害福祉サービスの利用していた方で、一定の要件を満たす場合は、介護保険移行後に利用した類似する介護保険サービスの利用者負担が償還される、利用者負担軽減制度が本年4月から施行されたこと

※対象となる方(次の条件すべてを満たす方)

- ① 65歳に達する日前5年間、特定の障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所)の支給決定を受けており、介護保険移行後、これらに相当する介護保険サービス(訪問介護、通所介護、短期入所、生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護)を利用すること。
- ② 利用者とその配偶者の方が、当該利用者が65歳に達する日の前の日の属する年度において市町村民税非課税者又は生活保護受給者等であったこと。(申請時と同様)
- ③ 障害支援区分が2以上であったこと。
- ④ 65歳に達するまでに介護保険法による保険給付を受けていないこと。

特定医療費(指定難病)受給者証による受診の際には自己負担上限額を支払い、自治体発行の重度身体障害者医療費受給者証(マル障)の認定を受けている場合は、手続きにより償還される仕組みとなっています。一人暮らし等の重度障がい者は、手続きに時間や手間がかかるため償還を受けられないケースがあります。該当者に制度の丁寧な説明や申請方法等の簡素化を要望致します。

コメント

自治体発行の重度心身障がい者医療給付受給者証(マル障)

の認定を受けている方については、平成30年8月診療分より医療機関における医療給付事業の請求方法が紙請求から併用レセプト請求に変更することから、特定医療費(指定難病)の自己負担上限額をマル障で助成してなお残る自己負担額を窓口で支払うため、手続きによる償還は不要となります。

南十勝身障分会ブロック研修会の開催

十勝地区身体障害者福祉協会の南十勝身障分会ブロック研修会が8月23日、広尾町老人福祉センターにおいて開催されました。

広尾町田村分会会長より「身障者は家に引きこもりがちですが、外に出るようになりましょう」と開会挨拶がありました。

次に十勝地区身体障害者福祉協会齊藤会長から「中札内村・更別村・大樹町・広尾町の4町村の交流が深まるよう今日一日過ぎましょう」と挨拶があり、ブロック研修が始まりました。

4町村の会員約40名がバスに乗り込み、広尾町海洋博物館とマツカワ稚魚施設へと移動し見学しました。海洋博物館は北方圏の野生動物や広尾町の漁業について、また、山岳画家坂本直行氏の絵画や坂本龍馬の書簡パネル展示など幅広い分野を楽しめる博物館です。会員は様々な展示物に見入っていました。マツカワ稚魚の施設では、大きな水槽の前で広尾町協大澤局長より「広尾町では王鰈というブランド名を頂くとともに北海道における新しい栽培漁業として平成3年に魚類飼育試験施設を建設しマツカワの中間育成放流事業に取り組んでいる。この

旧水族館に約3万匹が飼育されている」と会員に説明がありました。会員からは、「このマツカワは何年ものか」「自然のものとの違いは」などたくさん質問がありました。



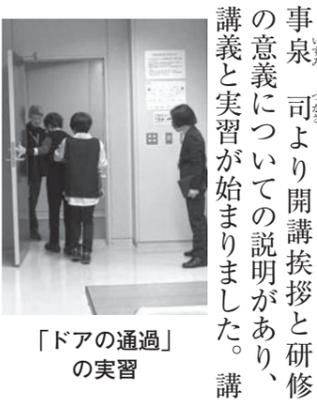
水槽の前で説明を受ける参加者の皆さん

閉会にあたっては、次回開催地大樹町の齊藤分会長より、「今日の施設見学の一つは旧水族館ということもあり、懐かしさでいっぱい楽しい研修でした。来年は大樹町で開催します。期待に応えられるよう頑張りますので皆さんの参加をお待ちしております」と挨拶され、研修会を終了いたしました。

平成30年度 盲ろう者通訳・介助員 現任研修開講

9月22日(土)から、平成30年度盲ろう者通訳・介助員現任研修が開講しました。この研修は、札幌盲ろう者福祉協会のご協力をいただき、盲ろう者通訳・介助員養成講座受講者を対象として、厚生労働省が定めた84時間の養成カリキュラムのうち、選択科目42時間の研修を行うものです。今年度は全道各地から26名の受講申し込みがありました。

開講にあたり、当協会常務理事泉 司より開講挨拶と研修の意義についての説明があり、講義と実習が始まりました。講義では盲ろう児の教育や意思疎通方法等についてDVD視聴を交えて説明がなされ、ゲームを使った盲ろう者同士の双方向のコミュニケーションを体験しました。



「ドアの通過」の実習



「音声通訳」の実戦練習

受講者は養成講座で学んだことを復習しながら積極的に体験に参加し、盲ろう者への移動介助を安全に行えるよう、真剣に取り組んでいました。現任研修は11月10日まで、延べ7日間にわたり実施されます。

要約筆記者派遣事業について 平成28年12月より北海道では要約筆記者の公的派遣事業がスタートしました。中途失聴者・難聴者の方が会議や講演会等に出席される際に、コミュニケーションや情報保障を行うための事業です。

利用にあたっては、利用登録等の手続きが必要となります。【お問合せ先】 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階 北海道社会参加推進センター (一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会)



私の名前は... 彼は... 彼女は...

「協力」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986番

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406番

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042番
(0134)331-7002番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二
電話(0138)331-2655番
札幌市北太平七条二丁目
電話(011)747-1303番
室蘭市母恋北町一三の六
電話(0143)321-529番
釧路市富土見一五の九
電話(0154)411-5466番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)201-2777番
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-2489番

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-9311番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二番
電話(0154)231-0381番
FAX(0154)251-9588番

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二一九番
電話代表(0126)231-1550番

道北義肢製作所
所長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5331番

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

パソコン教室の開催

今年度の障がい者向けパソコン教室では、変哲のない花瓶をより豪華に見せるため、また室内をより華やかにするための、CDケースを利用した花瓶及び花器等のカバーを作成しています。



画像を入れたCDケース4枚を接着します。

砂川教室

9月11日(火)～13日(木)、砂川地域交流センター「ゆう」にて開催され、3日間で延べ11名の参加がありました。

Excelデータに画像を貼り付ける手順を確認し、枠やイラストを選びました。繰り返しうちパソコンの操作にも慣れ、お互いの作品を見ながら貼り付け方を工夫し、好みの作品に仕上げていきました。



砂川教室参加者の皆様

帯広教室

9月25日(火)～27日(木)、帯広市「グリーンプラザ」にて開催され、3日間で延べ27名の参加がありました。

作品作り以外にも、入力練習や表の作成など、興味のあることに積極的に取り組んでいました。



画像を貼り付け、大きさや色を調整します。

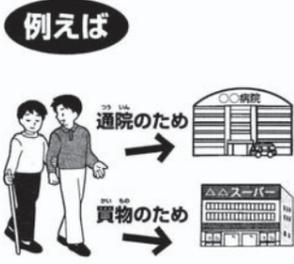


帯広教室参加者の皆様

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。利用料金は無料です。利用登録が必要となりますので、左記へお問合せください。

【お問合せ先】
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
北海道社会参加推進センター
(一般社団法人)
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)9302
FAX 011(251)0858



ジパング倶楽部特別会員のご案内
JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会

員制度を設けております。
▼会員特典
JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割～3割引で購入することができます。

▼入会資格
身体障害者手帳をお持ちの男性60歳・女性55歳以上の方
▼年会費
一人 1,350円
(入会金はいりません)

▼割引率
新規会員
【初回】3回目→2割引
【4回目】20回目→3割引
更新会員
【初回から3割引】
更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと新規会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いします。

申込・お問合せ先
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)1551
FAX 011(251)0858

障がい者110番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象
道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。
なお、札幌市内の方は、「札幌あんしん相談(電話(633)1313)」などの窓口の利用をお願いします。

受付時間
平日(月～金)9時から17時まで(電話または面接)
時間外、土・日・祝日・年末年始はFAXまたは留守番電話での受付となります。
定例相談(弁護士相談)
月1回(原則として第4週の

火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所・氏名・連絡先などが必要となります。(相談の秘密は固く守ります。)

主な相談(相談料は無料です)。
・法律に関する相談
・人権擁護に関する相談
・その他必要な相談
受付・お問合せは
電話 011(252)1233
FAX 011(252)1235

文芸

俳句

岩見沢市 池田 敏雄
リハビリの双手が秋の雲掴む
良き友よポジヨレノーポー抱き来る

豊浦町 斎藤 恵子
膝の子のしゃぼんの香る夕涼み
祭笛上手に吹けて農継がず
新涼の髪に手櫛の風通す

室蘭市 池内 満里子
夜寒はや眠れぬ避難所朝を待つ
被災地の稲刈る主身罷るる
晩夏光輝かせ散りにけり

短歌

室蘭市 渡部 忠雄
村まつり多くの出店田圃道
信仰の杜伝う獅子舞い
(多田信子)

山寺の島の向こうの友もまた
佳き古里の昔を偲ぶ
(寺島友佳里)

大相撲稽古澤山平常心
四つに組んで勝負朗々
(相澤平四朗)

室蘭市 池内 満里子
台風の一つ目小僧つぎつぎと
揺れおさまらぬコスモスロード
今日を生き明日又生きる楽しさよ
人生これから敬老の日来る
猫舌の我を尻目に熱々の
天婦羅食す夫もくもくと

川柳

釧路市 芳賀 久子
いつ見ても年をとらないサザエさん
私ネコウなぎ半分ずつたべた
寝たきりの介護のちがひ母思う

編集部からのお願い

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付(必着)といたします。
二、作品には、短歌・俳句・川柳の区分を記入してください。
三、漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。
四、ご投稿の際には、お名前・ご住所・電話番号またはFAX番号のご記入をお願いいたします。読み方等の確認のご連絡を差し上げる場合があります。

【宛先】
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011(251)0858

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店-
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 キタノビル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉並町20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
お問い合せ
フリーダイヤル 0120-231-282
本 社 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
美しの森
障害福祉サービス事業
セルブさっぽろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポプルス
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください
NPO 法人
砂川つばさ
砂川市東五条南四丁目二一十二
FAX 011(251)5211
TEL 011(251)5211
札幌市東区北二十条東一丁目五十一 大西ビル一階
TEL 011(251)7481
FAX 011(251)7481

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五十一 大西ビル一階
TEL 011(251)7481
FAX 011(251)7481

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他
施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご連絡下さい
社会福祉法人
北海道光生舎
☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人
北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-341-2511
FAX 011-341-2911

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!